

平成20年度決算の概要について

公立大学法人 福島県立医科大学

1 はじめに

本法人は、平成18年4月に公立大学法人となり、3期目の財務諸表を作成し、平成21年9月9日付けで設置者である福島県知事の承認を受けました。

この財務諸表は、企業会計を原則としつつ、公立大学法人特有の会計処理を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものであり、本法人の財政状態や運営状況を示すものであります。

2 財務諸表の概要について

(1) 財政状態（別表1参照）

財政状態については、貸借対照表に記載しております。

資産の総額は、約393億6千万円で、うち、土地、建物、備品及び機器等の固定資産合計が、約319億1千万円、現金及び預金、未収附属病院収入等の流動資産合計が約74億4千万円となっております。

負債の総額は、約138億1千万円で、うち、資産見返負債、福島県からの長期借入金等の固定負債合計が、約69億8千万円、未払金、未執行の寄附金である寄附金債務等の流動負債合計が、約68億3千万円となっております。なお、資産見返負債とは、運営費交付金など一部の財源により固定資産を取得した場合に、流動負債から固定負債に振り替える公立大学法人特有の会計処理を行うための科目であります。

資本の総額は、約255億5千万円で、うち、福島県から出資された土地、建物となっている資本金が、約297億7千万円、建物の減価償却費の損益外減価償却累計額が主となっている資本剰余金が、約マイナス53億1千万円となっており、利益剰余金は、第2期（平成19年度）までの目的積立金（教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金）の残額約5億7千万円、当期末処分利益が約5億2千万円となっております。

(2) 運営状況（別表2参照）

運営状況については、損益計算書に記載しております。

経常費用合計が、約257億5千万円、経常収益合計が、約262億8千万円となっており、臨時損失の約2億2千万円を差し引き、臨時利益の約1億9千万円及び目的積立金取崩額の約3千万円を加えると、約5億2千万円の当期総利益となっております。

経常利益の主な発生要因は、1つ目としては、大学院生の増加に伴う授業料収益

の増などにより、教育・研究経費等の負担軽減を図ったこと、2つ目としては、診療稼働の増及び7対1看護体制の実施による病院収益の増加で、材料費等の診療単価のコスト増加分を補ったこと、3つ目としては、医療機器修繕について保守契約に含めて契約したことや、光熱費の契約見直しにより重油の高騰の影響を抑えたこと、一部のリース契約を再リースとしたこと等、経費執行のより一層の見直しに努めたことであります。

なお、当期総利益のうち、福島県知事の経営努力認定を受けた約5億2千万円は目的積立金とし、特殊要因経費に充当される運営費交付金により生じた利益と認定された約130万円は積立金とする利益処分について承認を受けております。

ア 経常費用

経常費用の構成比率は、人件費が全体の約50%、診療経費が約40%、その他の経費が約10%となっております。

イ 経常収益

経常収益の構成比率は、附属病院収益が全体の約60%、運営費交付金収益が約30%、その他の収益が約10%となっております。

ウ 臨時損失

臨時損失は、固定資産の除却や和解金等で、約2億2千万円となっております。

エ 臨時利益

臨時利益は、財源措置予定額収益や保険金等で、約1億9千万円となっております。

3 おわりに

平成20年度においては、様々な経営努力により当期利益を計上することができたところでありますが、福島県から交付される通常の運営経費に係る運営費交付金について、効率化係数（1%）の適用により毎年度減額されており、今後における本学の安定的な運営に向けて予断を許さない状況が続くものと考えられます。

こうした状況において、本学としましては、中期目標達成等の計画的な法人運営を図っていくため、外部資金等の自主財源の更なる獲得、財源の有効活用、業務効率化に伴うコスト削減など一層の財務内容の改善に取り組んで参ります。

別表1(貸借対照表)

(単位:百万円)

区 分		第2期 (平成19年度)	第3期 (平成20年度)	増 減	区 分	第2期 (平成19年度)	第3期 (平成20年度)	増 減		
資 産 の 部	固 定 資 産	土地	7,499	7,499	0	固 定 負 債	資産見返負債	3,628	3,700	72
		建物	16,428	17,262	834		長期寄附金債務	388	376	△ 12
		構築物	389	447	58		長期借入金	1,451	2,668	1,217
		工具器具備品	3,085	3,397	312		長期リース債務	254	236	△ 18
		図書	1,968	1,981	13		固定負債合計	5,721	6,980	1,259
		その他	42	9	△ 33	流 動 負 債	運営費交付金債務	157	429	272
		有形固定資産合計	29,411	30,595	1,184		預り補助金等	4	530	526
	無形固定資産合計	185	596	411	寄附金債務		569	659	90	
	投資その他の資産合計	411	722	311	前受受託研究費等		241	194	△ 47	
	固定資産合計(1)	30,007	31,913	1,906	未払金	2,900	3,829	929		
	流 動 資 産	現金及び預金	2,666	3,470	804	短期リース債務	155	174	19	
		未収学生納付金収入	1	1	0	未払費用	209	222	13	
		未収附属病院収入	2,702	2,924	222	預り金	74	69	△ 5	
		その他未収入金	95	867	772	賞与引当金	411	417	6	
		医薬品及び診療材料	131	124	△ 7	その他	131	305	174	
		その他	39	58	19	流動負債合計	4,851	6,828	1,977	
		流動資産合計(2)	5,634	7,444	1,810	負債合計(3)	10,572	13,808	3,236	
					資 本 の 部	資本金	29,454	29,767	313	
						資本剰余金	△ 5,306	△ 5,311	△ 5	
				利益剰余金		921	1,093	172		
				(うち当期総利益)		615	519	△ 96		
				資本合計(4)		25,069	25,549	480		
資産合計(1+2)		35,641	39,357	3,716	負債資本合計(3+4)		35,641	39,357	3,716	

〔増減の主な内容〕

- 1 有形固定資産の増は、ドクターヘリ及び救命救急センターが県から出資された等によるものです。
- 2 現金及び預金、未払金の増は、3月末退職者の退職手当の増によるものです。
- 3 その他未収入金、預り補助金等の増は、21年2月補正による県補助金によるものです。
- 4 長期借入金の増は、1年据え置きでの分割返済となるため、20年度分がほぼ純増となったことによるものです。

別表2(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分		第2期 (平成19年度)	第3期 (平成20年度)	増 減	区 分		第2期 (平成19年度)	第3期 (平成20年度)	増 減
経常費用	業務費				経常収益	運営費交付金収益	7,284	7,217	△ 67
	教育経費	418	480	62		授業料収益等	584	614	30
	研究経費	889	885	△ 4		附属病院収益	15,023	15,976	953
	診療経費	9,708	10,040	332		受託研究等収益等	723	868	145
	教育研究支援経費	243	186	△ 57		補助金等収益	154	340	186
	受託研究費等	259	371	112		財源措置予定額収益	175	386	211
	人件費	12,077	13,252	1,175		資産見返負債戻入	731	658	△ 73
	業務費合計	23,594	25,214	1,620		財務収益	4	3	△ 1
	一般管理費	525	499	△ 26		雑益	168	219	51
	財務費用	36	41	5		経常収益合計(1)	24,846	26,281	1,435
雑損	6	0	△ 6	臨時利益	財源措置予定額収益	0	95	95	
経常費用合計(2)	24,161	25,754	1,593		保険金収益	0	53	53	
臨時損失					その他	0	40	40	
固定資産除却損	72	36	△ 36		臨時利益合計(3)	0	188	188	
損害賠償金・和解金	0	147	147	(注) 臨時損失及び臨時利益は、医療訴訟によるものです。					
その他	8	41	33						
臨時損失合計(4)	80	224	144						
経常利益(5)=(1-2)	685	527	△ 158						
当期純利益(6)=(5+3-4)	605	491	△ 114						
目的積立金取崩額(7)	10	28	18	(注) 経常収益の中の財源措置予定額収益の増は、人件費に係る運営費交付金年度間調整額の増によるものです。					
当期総利益(6+7)	615	519	△ 96						

〔増減の主な内容〕

- 1 診療経費の増は、附属病院収益が増収となったことに伴う、診療材料等の経費の増によるものです。
- 2 受託研究費等及び受託研究等収益等の増については、獲得した受託研究の増によるものです。
- 3 人件費の増は、退職手当の増及び人員増等によるものです。
- 4 臨時損失及び臨時利益の増は、医療訴訟によるものです。
- 5 附属病院収益の増は、診療稼働の増及び7対1看護体制の実施によるものです。
- 6 補助金等収益の増は、ドクターヘリ運営費補助金等の額が増加したことによるものです。
- 7 経常収益の中の財源措置予定額収益の増は、人件費に係る運営費交付金年度間調整額の増によるものです。